

専業報告書

平成31年（令和元年）度

社会福祉法人 柏寿会
一関市福光園在宅介護支援センター

〒021-0901

一関市真柴字武奈沢39

電話 26-5011

FAX 26-5013

《福光園在宅介護支援センターの概要》

1. 沿革

平成2年、国で在宅介護支援センターを制度化した初年度に事業を開始する。実施主体は「一関市」、社会福祉法人「柏寿会」で運営を受託する。

平成12年、制度の改正に伴い、一関市では基幹型支援センターと地域型支援センターに体制を変え、当在宅介護支援センターは、地域型支援センターとなった。

平成18年、地域包括支援センターが設置となり基幹型支援センターが廃止となったが、地域型支援センターは存続し、現在は地域包括支援センターのブランチとして、地域に密着した相談活動を展開する。

法人各事業所連携のもと、24時間、365日体制で相談業務を実施している。

2. 事業の目的

在宅の要援護高齢者若しくは要援護となるおそれのある高齢者又はその家族等に対し、在宅介護等に関する総合的な相談に応じ、ニーズに対応した様々な保健・医療・福祉各種サービスが、総合的に受けられるよう関係機関、サービス実施機関等との連絡調整を行い、サービス提供の便宜を供与し、もって地域の要援護高齢者及び要援護となるおそれのある高齢者並びにその家族の福祉の向上を図る。

《事業実施の状況》

3. 平成31年（令和元年）度の事業実施内容

（1）概要

① 高齢者の総合相談窓口としての相談業務について

地域高齢者の総合相談窓口として「相談を受けたら直ぐ対応する福光園在宅介護支援センター」として、電話・訪問・来所の相談に対応し、適切な指導・助言、関係機関との連携を密にしながら各種申請の代行をしてきた。

平成31年（令和元年）度の相談内容総件数は 104件。相談実件数は52件で、このうち訪問件数16件・電話相談33件・来所1件・その他2件となっている。

② 要援護者等の実態把握について

18年度から実態把握調査加算が削除されたため加算はないが、地域包括支援センターからの依頼ケースの他、支援センター業務の訪問相談、来所相談時は調査書を作成している。

③ 地域との連携、啓蒙活動について

年度はじめに、担当地区の萩荘、厳美の民生児童委員連絡協議会にて今年度で在宅介護支援センター事業が終了し、包括支援センターへの引継ぎ期間である事を、今までの感謝とともに伝えている。

地域連携推進会議が1回開催され、「認知症であっても地域で暮し続ける為に必要なこと」について、民生委員、認知症カフェ、地域活動支援センター、社会福祉協議会等職員を交え、理解、対応を検討している。

④ 申請代行業務について

8件の依頼があり申請代行している。予防に認定となったケースは、包括支援センターに、介護保険の該当者に関しては、居宅介護支援事業所に繋いでいる。利用に至らなかった方には福祉サービスや相談窓口の紹介をしている。

⑤ 福祉用具、住宅改修の相談について

福祉用具の相談はカタログ等での情報提供の他、福祉用具の業者と同行し、アドバイスをいただいたり、状況を確認しながら、検討し適切な支援を行った。

住宅改修は、ケアマネがついていない方について、在宅介護支援センターとして3件の相談があり、2件実施している。

⑥ 事業終了手続きについて

今年度3月末での在宅介護支援センター事業終了にあたり、在宅介護支援センター廃止届（県南振興局）、岩手県包括・在会協退会届（県社協）を提出し、県保健福祉環境部長寿社会課より、老人デイサービスセンター等廃止届受理の通知文書が届いている。

(2) 職員配置

管理者（兼務）	OE
ソーシャルワーカー（介護支援専門員兼務）	1名

4. 相談外活動状況

月	日	会議、研修、視察・研修対応
4	11	会議 第1回在宅介護支援センター定例会
	15	H31年度両磐地区包括・在支協議会、総会、研修会
5	7	民生児童委員連絡協議会挨拶 巖美地区
	9	民生児童委員連絡協議会挨拶 萩荘地区
8	10	R1年度両磐地区包括・在支協議会、他団体共済講演会「第6回田村塾」
10	25	R1年度岩手県地域包括・在宅介護支援センターフォーラム
12	3	会議 第2回在宅介護支援センター定例会
	11	一関西部地域連携推進会議
2	17	H31、R1年度両磐地区包括・在支協議会、総会、研修会

《まとめ》

管理者含め2人体制で、一関地区広域行政組合からの委託を受け、業務にあたった。

平成31年（令和元年）度は在宅介護支援センターの事業が終了するにあたり、包括支援センターへの引継ぎ期間となっている。

年2回の定例会に出席し、市からの情報を基に各支援センターと情報交換を行い、引継ぎを行った。

地区の民生委員から、地域の方の相談があったり、同行訪問等協力をいただいたりと、顔の見える関係になる事で連携が図られている。

在宅介護支援センターの事業については、令和元年度で委託終了となるが、今後法人にあっては居宅介護支援事業所として、地域包括支援センターや高齢福祉係、関係機関との連携を密にし、地域の中で、高齢者が孤立することのないよう、地域での見守りや必要な支援に繋ぐことができるよう、努めたいと考える。